

生活保護面接相談員（会計年度任用職員）の募集

仙南地域において、生活困窮に陥っている方の相談を受け、生活保護制度の説明や助言、申請手続きのお手伝いをしていただける方を募集しています。

1 勤務先

宮城県仙南保健福祉事務所

宮城県柴田郡大河原町字南129-1（宮城県大河原合同庁舎）

2 仕事内容

（1）職種

生活保護面接相談員

（2）業務内容

- ・生活保護の面接相談
- ・生活保護制度の説明及び必要な助言
- ・生活保護の申請手続きに関すること 等

3 労働条件

（1）雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（勤務実績により、翌年度に再度任用する可能性あり。）

（2）勤務時間

週4日（土日以外の曜日の休日は応相談）、

一日7時間15分勤務（8時45分～17時、休憩1時間）

（3）給与等

月額：130,000円程度

（基本給120,490円、地域手当1,807円、特殊勤務手当7,700円）

（特殊勤務手当は勤務日数により変動）

賞与：年2回（令和2年度実績 約1.5か月分）

通勤手当：県の規定により支給

労働保険、社会保険加入

4 応募条件

- ・次のいずれかに該当すること

①社会福祉士の資格を有し、相談業務の経験1年以上

②精神保健福祉士の資格を有し、相談業務の経験1年以上

③生活保護関係業務の実務経験3年以上

※①又は②の資格を有し、相談業務の経験はないが本業務に関心をお持ちの場合は、御相談ください。

- ・年齢不問

- ・普通自動車免許 必須

5 選考について

(1) 選考方法 面接

(2) 応募書類 履歴書(写真貼付), 職務経歴書,
(社会福祉士又は精神保健福祉士の場合) 資格証の写し

6 問合せ・応募書類提出先

〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129-1

宮城県仙南保健福祉事務所 企画総務班 高橋

電話 0224-53-3115 / FAX 0224-53-3131